

令和8(2026)年度事業計画

I 観光及び物産振興事業の企画・実施及び支援事業

1 受入体制整備事業 [9,882千円]

(1) 表彰事業

本県の観光振興及び物産振興に功績があった人・施設等を当協会の定時総会にて、会長が表彰を行う。

また、本県観光事業の振興に特に貢献された人を、(公社)日本観光振興協会会長及び(公社)日本観光振興協会関東事務局に推薦する。

(2) 催物等助成事業

国や県をはじめ、県内市町や各地区観光協会等主催の各種イベントを後援するなど、それらの事業を広く支援する。

(3) 県域版DMO形成促進事業

観光や物産に係る多様な関係者による合意形成を図るため、「とちぎ観光地づくり委員会」を開催する。

(4) 観光地域DX推進支援事業

観光に係る各種データの収集及び分析等を行い、情報発信を行うことで持続可能な観光地経営を促進する。

(5) 観光業ネクストリーダー育成事業

観光業の次代を担うリーダー育成にむけて、インバウンド動向をはじめとする観光業を取り巻く最新の課題への対応等にむけたセミナーを開催するほかワークショップや意見交換会の開催を通じて観光業経営を支援する。

(6) スマートワーケーション定着促進事業

本県におけるワーケーションの一層の定着に向け、専用ウェブサイトによる積極的な情報発信を行なうとともに、企業等のニーズに対応した受入プログラムの造成を行う。

(7) SPORTS MICEエクスカースション助成事業

栃木県が実施するスポーツ分野のMICE誘致を推進することを目的としたSPORTS MICEエクスカースション補助金に係る各種申込書の受付・審査等を行う。

2 とちぎ特産品推奨事業 [775千円]

(1) 第25回とちぎ特産品推奨審査委員会の開催

県産品（製造又は加工の最終工程が県内で行われた商品）の中から「とちぎ特産品」を推奨(有効期間3年間)し、認定した「とちぎ特産品」について、当協会のホームページで公開するとともに、「とちぎ特産品ガイド」を発行し、その普及、宣伝に努める。

II 観光及び物産情報の収集・提供事業

1 観光・物産情報発信事業 [27,551千円]

(1) インターネット事業

国内版観光情報サイト「とちぎ旅ネット」、多言語版観光情報サイト「VISIT TOCHIGI」及び産地直送オンラインショップ「とちぎもの」を運営する。

上記サイトでは、最新の情報を提供しながら、内容の充実を図り、多様化する観光客のニーズに応えるよう努める。

ア 栃木の食・酒・工芸品の販売

栃木の県産品お取り寄せ通販サイト「とちぎもの」において、栃木の食・酒・工芸品の紹介及び販売を行う。

イ 観光資源・名産品の紹介

観光写真ダウンロードコーナーにおいて、本県の観光資源や名産品の写真の掲示・提供を行う。

ウ 情報の発信

ホームページにおいて、多様化する観光客のニーズに応えるため、各市町、各地区観光協会等から寄せられた情報を基に、シーズン毎の各観光地における注目情報や画像を多く取り入れる等内容の充実を図り、お祭りやイベント、花、紅葉の情報など最新の観光に関わる情報を発信する。

エ 通訳案内士の紹介

栃木県内の通訳案内士及び栃木県地域限定通訳案内士の紹介をホームページにおいて行う。

(2) 観光情報発信事業

ア 観光情報収集活動

県・市町・各地区観光協会・観光関係業者等から、メール、FAX等により適宜観光情報を収集するとともに、必要に応じ電話や現地に出向き写真撮影等の取材活動を実施する。

イ パブリシティ活動

毎月、観光情報を集約し、東京の記者クラブ定例連絡会（毎月第3火曜日開催）に情報提供を行うとともに、記者クラブ以外のマスコミや旅行エージェント等にも情報提供する。また、取材の依頼に対しては、最新の観光情報や要望に応じた情報を提供する。

ウ 観光・物産に関する問い合わせへの対応

電話やメール等による多種多様な観光・物産に関する問い合わせに、迅速かつ的確に対応する。

2 「本物の出会い 栃木」観光キャンペーン事業 [2,387千円]

(1) 観光キャラバン事業（「本物の出会い 栃木」観光プロモーション協議会委託事業）

県外のマスコミ、旅行エージェント、バス会社、鉄道会社等に対し、本県への更なる誘客促進に向けて各地で観光キャラバンを実施する。

- ・ 実施場所及び時期 未定

3 観光宣伝印刷物制作・配布事業 [2,802千円]

栃木県の優れた観光資源や見どころなどの情報を網羅した全県マップを作成・配布し、県内各地への誘客促進を図る。

観光地図 A1サイズ（長辺1回折後蛇腹5山）4万部

4 観光物産展等開催事業 [44,987千円]

(1) 百貨店での物産展等の開催

ア 宇都宮市 福田屋百貨店宇都宮店

- ・ 令和8(2026)年4月（第14回 とちぎ・いばらき・ぐんまの物産と観光展）

イ 宇都宮市 東武宇都宮百貨店

- ・ 実施時期及び会場については未定

ウ 船橋市 東武百貨店船橋店

- ・ 令和 8 (2026) 年 8 月 (第29回 栃木・福島物産展)

エ 札幌市 百貨店等

- ・ 実施時期及び会場については未定

オ 宇都宮市 福田屋百貨店インターパーク店

- ・ 令和 8 (2026) 年10月 (関東美味コレクション)

カ 久喜市 東武ファンフェスタ (東武鉄道㈱主催)

- ・ 開催時期 令和 8 (2026) 年12月

キ その他

- ・ 上記以外、百貨店等の企画に応じ、適宜対応する。

(2) 食品催事等の開催

ア 佐野市・イオン佐野新都市店、越谷市・イオンレイクタウン店

- ・ 令和 9 (2027) 年 1 月 (栃木県フェア)

イ さいたま市 とちぎ産直市 (JR東日本大宮支社・宇都宮パセオ共催)

- ・ 開催時期及び会場については未定

ウ その他

- ・ 上記以外、栃木県等から紹介される催事・観光イベント等に適宜対応する。

5 伝統工芸品普及事業 [2, 352千円]

(1) 常設展示場運営事業

栃木県指定の伝統工芸品に対する理解と認識を深め、その普及宣伝を図るため、栃木県庁舎15階「県政展示コーナー」に常設展示し、展示品の入替え及び運営を行う。

(2) 栃木県伝統工芸品展開催事業

伝統工芸品の販売・展示・実演・体験イベントを実施するほか、伝統工芸品指定事業40周年及び昭和100年記念事業を開催することにより、その魅力を新たなターゲット層に発信する。

ア 県民の日とちぎの伝統工芸品展

- ・ 開催時期 令和 8 (2026) 年 6 月
- ・ 開催場所 県庁 (県民の日記念イベント内)

イ とちぎの伝統工芸品展

- ・ 開催時期 令和 8 (2026) 年10月～12月
- ・ 開催場所 栃木県立美術館

6 栃木県観光物産振興員配置事業 [18, 801千円]

「とちぎおもてなしメイツ」を活用し、観光振興や県産品の普及宣伝を図る。

- ・ 採用人員 1 名
- ・ 採用期間 令和 8 (2026) 年 4 月～令和 9 (2027) 年 3 月

III 観光及び物産関係団体との連絡協調事業

1 観光関連団体等との連絡協調事業 [3, 385千円]

(1) (公社) 日本観光振興協会連携事業

ア 情報センター事業

(公社) 日本観光振興協会の全国観光情報データベース情報の更新を行い、県内全市

町の情報を、(公社)日本観光振興協会のホームページを通じてマスコミ、旅行エージェント及び一般に広く提供する。

イ 関東ブロック観光宣伝資料作成事業（関東甲信越静観光協会・連盟協議会）

全国観光広域振興事業の一環として、関東甲信越静の観光ポイントを掲載した観光ガイドブック中国語版（繁体字）に修正を加え、台北国際旅行博等で配布し、台湾からの誘客促進を図る。

- ・ 冊子名称 MID JAPAN（関東甲信越静広域観光情報誌）
- ・ 作成部数 2,000部（予定）

(2) 観光関連団体等との連絡協調

東日本旅客鉄道（株）、東武鉄道（株）、(公社)日本観光振興協会等をはじめ、県内外の観光及び物産関係団体等と緊密に連絡、協調して本県観光の振興を図る。

IV 外国人旅行者に対する情報提供事業

1 外国人旅行者に対する情報提供事業 [1,240千円]

(1) 第34回台北国際旅行博（ITF2026）

台湾からの観光客の誘致を図るため、関東ブロック広域観光振興事業推進協議会として出展し、本県観光をPRする。

- ・ 開催期間 令和8(2026)年11月6日（金）～9日（月）
- ・ 開催場所 台湾台北市・台北南湊展覽館

V 観光・物産情報発信施設の運営事業

1 「おいでよ！とちぎ館」の管理運営 [29,645千円]

宇都宮市本町合同ビル1階に設置している当協会事務所兼直営店の「おいでよ！とちぎ館」において、観光及び県産品の振興機能の強化及び情報発信等を行う。

(1) おいでよ！とちぎ館の概要

- ・ 店舗面積 102.89㎡
- ・ 出展者 160業者
- ・ 営業時間 午前10時～午後6時（月～金）
午前10時～午後5時（土） ※日曜・祝日・年末年始を除く

VI 県産品の販売事業

1 「とちびより」の管理運営 [159,290千円]

JR宇都宮駅2階、駅ビル宇都宮パセオ「とちぎグランマルシェ」内に出店している当協会直営店「とちびより」において、県産品の普及・宣伝と販路拡張を推進するため、展示販売を行う。

(1) とちびよりの概要

- ・ 店舗面積 70.33㎡
- ・ 出展者 100業者
- ・ 営業時間 午前8時～午後9時（年中無休）

VII 日光湯元レストハウス運営事業 [682千円]

日光湯元レストハウスを賃貸し、日光湯元地区の観光誘客促進及び観光客受入れ体制の強化を図る。